

事業の概要

事業名	都市計画道路 芦屋水巻中間線 (吉田工区)		路線名	遠賀広域都市計画道路 3・3・48-3 芦屋水巻中間線		県道名	一般県道 中間水巻線	
起終点	起点: 遠賀郡水巻町吉田西1丁目 終点: 遠賀郡水巻町吉田西3丁目				整備方式	現道拡幅		
延長	650m	現況	幅員	12.0m	車線数	2	交通量	12,307台/日 (R6.7.17実測) 混雑度 1.08(実測値より算出)
		計画		28.0m		4		17,000台/日 (R22OD) 【第4種 第1級】
全体事業費	約21億円		事業年度	令和7年度～令和16年度		B/C	1.2	

1) 路線の概要
 都市計画道路芦屋水巻中間線は、芦屋町から国道3号を経由して中間市へ至る県道の一部と重複し、遠賀郡水巻町樋口十一番を起点とし、遠賀郡水巻町吉田南一丁目を終点とする水巻町を南北に貫く延長4,970mの幹線道路である。

本路線は、福岡市と北九州市を結ぶ広域幹線道路である国道3号に接続しているほか、交通拠点となるJR水巻駅やJR東水巻駅へのアクセス道路の役割を担っており、住民生活を支える重要な路線である。

2) 事業の必要性

① 幹線道路としての機能強化

本路線は、遠賀・中間圏域において、南北方向の主要道路軸である一般県道水巻芦屋線、中間水巻線の一部を構成している。北側から4車線で順次整備を進めており、令和7年度完成に向けて事業中の頃末工区より北側の区間は整備済となっている。また本路線は、「福岡県地域防災計画」における緊急輸送道路(2次)に指定され、災害時等の重要なネットワークに位置づけられている。

② 地域活性化の支援

水巻町は、「水巻町都市計画マスタープラン(R4改訂)」及び「JR東水巻駅周辺等整備基本構想(R6)」において、役場や商業施設が集積するJR水巻駅周辺を都市拠点、駅前広場整備や住宅地整備を推進するJR東水巻駅周辺を生活拠点と位置づけている。本路線は両拠点を結ぶ南北方向の幹線交流軸であり、拠点間の連携・交流の促進を図るため、整備する必要がある。

③ 歩行者・自転車の安全確保

本路線周辺は住宅地が形成されており、教育施設も多く、JR水巻駅、JR東水巻駅があることから、日常的に通勤、通学のために本路線を通行する歩行者や自転車利用者がおり、今後も同様の通行者が見込まれる。また、本事業区間は、12,307台/日と交通量が多く、車の走行速度も速いため、幅員1.5mの歩道を通行する自転車利用者も多くみられ、危険な状況である。歩行者・自転車の安全な通行を確保するため、本路線の歩道及び自転車道の整備を図る必要がある。

3) 事業により期待される効果

① 幹線道路としての機能強化

本事業区間の整備により、遠賀・中間圏域における南北方向の幹線道路としての機能が強化されるとともに、東西方向の広域幹線道路である国道3号との接続が強化され、福岡都市圏や、北九州都市圏へのアクセス向上が図られる。また、緊急輸送道路(2次)として防災拠点等へのアクセス向上により災害時等の重要なネットワークの強化が期待される。

② 地域活性化の支援

本事業区間を整備することで、都市拠点であるJR水巻駅周辺と、生活拠点であるJR東水巻駅周辺の両拠点間の連携・交流が促進され、両拠点及びそれを結ぶ本事業区間沿線の活性化が期待される。

③ 歩行者・自転車の安全確保

本事業区間の整備により、接触事故等の危険性が減少し、歩行者と自転車の安全で円滑な通行が確保される。

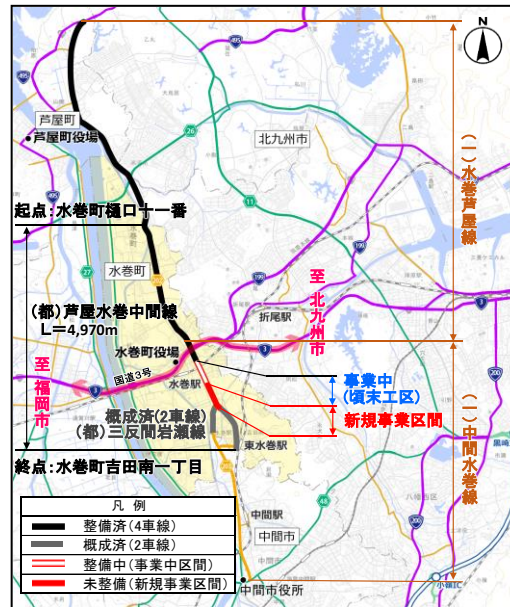
関連事業	頃末南地区都市再生整備計画事業 東水巻駅周辺等整備 (都)芦屋水巻中間線(頃末工区)	平成30年度～令和4年度 令和3年度～ 平成19年度～令和7年度
------	--	--

要望状況
 ・水巻町長 : [要望書提出年度:平成18年度、令和6年度]
 ・本路線沿線区長(頃末南区、鯉口団地区、鯉口分譲区、吉田三区) : [要望書提出年度:平成18年度]

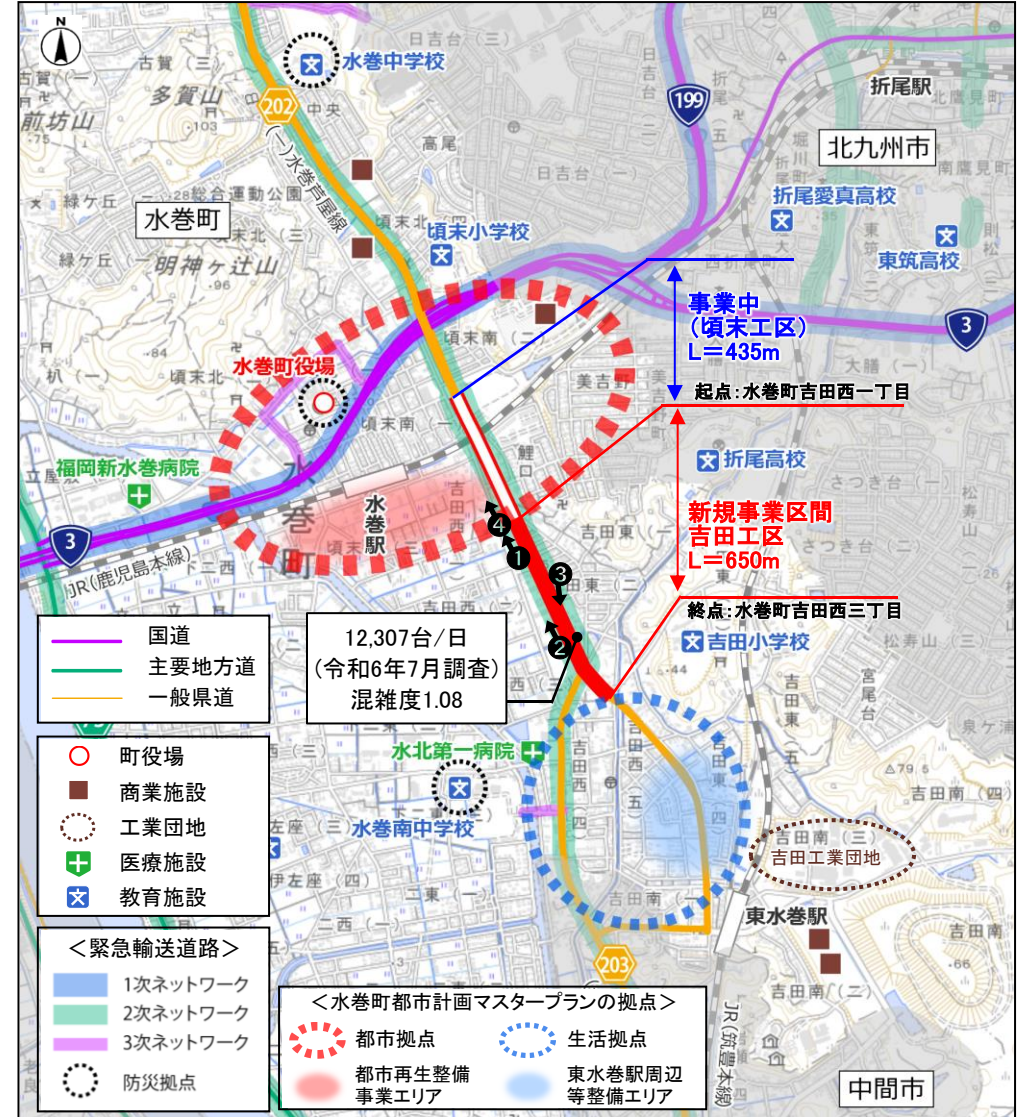
位置図



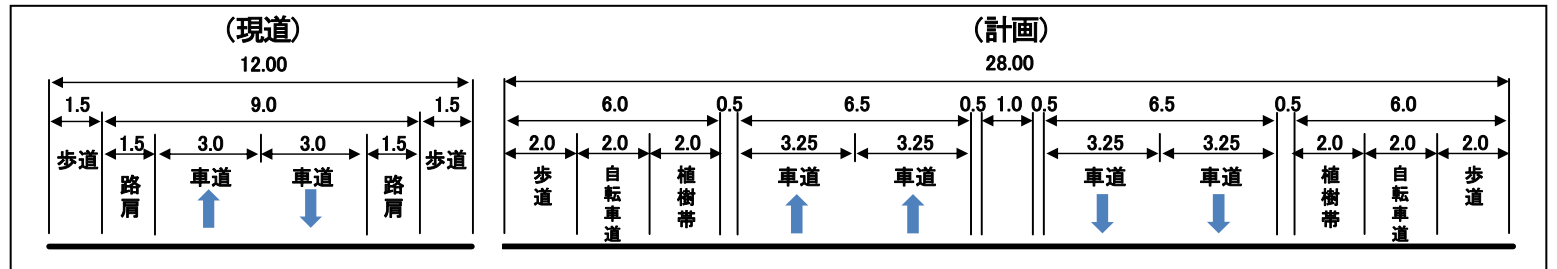
概要図



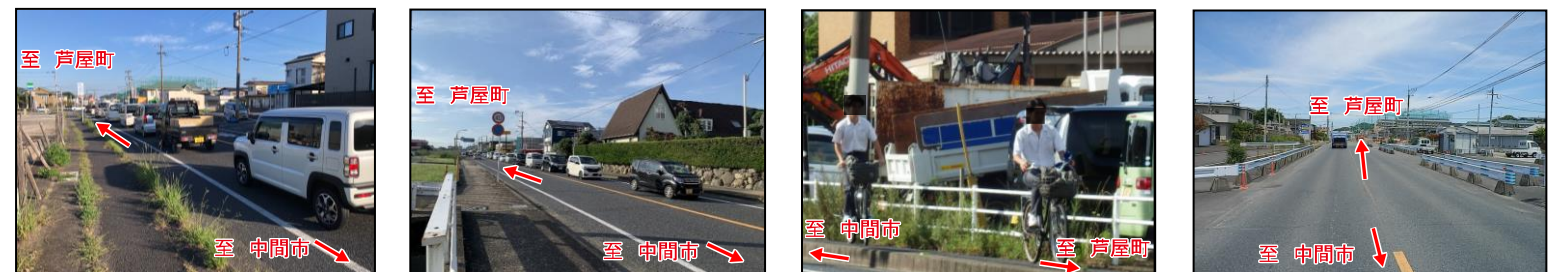
平面図



標準断面図(単位:m)



現況写真



①通勤通学時間帯の交通状況(芦屋町(国道3号)方面) ②通勤通学時間帯の交通状況(中間市方面) ③狭隘な歩道を通過する自転車 ④起点側(頃末工区)の整備状況